

後記

吉村典久先生は、本年三月末日をもって、定年により、慶應義塾大学法学部をご退職されます。このたび、ご退職を記念し、先生と親交のある租税法研究者を中心として、本論文集がまとめられました。租税法研究の学界において、第一線で活躍されている研究者の論考がこれほど多く集まったことは、ひとえに先生のご人徳によるものといえましょう。ご寄稿くださった方々には、この場を借りて、心より感謝申し上げます。また、本論文集の編集・刊行にあたり多大なご協力を賜りました『法学研究』編集委員会、慶應義塾大学出版会の皆さまにも、深く御礼申し上げます。先生と私は「租税法」と「行政法」の言わば「お隣さん」同士で、大学院での行政法合同演習を共同担当してきました。先生は、大学院生に対して、研究者（の卵）としての自覚を促してこられました。曰く、「セミプロである」と。口頭発表は三〇分以内、レジュメはA4判で四枚まで、レジュメとは別に読み原稿を用意する——など、行政法合同演習ではなかなかシビアな作法が求められます。そして、出席者の間の質疑応答をひとしきり聞いておられた先

生がまずお尋ねになるのは、「今回の報告で君が最も言いかけたことは何か」。発表するほうは、時間をかけて多くの文献を読み、調べてきたわけですから、発表のすべてが大事だと思っている。でも、その核心を的確に捉えていないことが少なくない。傍らで聞いている私にとって、先生の問いかけは、物事の本質を探究すべしという研究者の心構えを再認識させるものでした。大学院生が頑張つて捻り出した「最も言いたかったこと」を、先生がさらに深く掘り下げて、次なる課題へといざなうやり取りもまた自然で、《これは（も）見習いたい》と思ったものです。

長らくご一緒してきた先生のご退職には、たいへん寂しい思いがございます。先生のご健康とさらなるご活躍を祈念し、本論文集を献呈いたします。

二〇二五年一月

法学部教授 青木 淳一